

財産管理、相続対策、民事信託 まずは、無料相談から！

遺言信託（遺言作成補助・遺言執行）



ほがらか資産管理診断
サービス

家族の信託+信託事務
支援&助言サービス



簡単・便利な遺産整理



無料相談申込書

（私は、以下の注意事項に同意のうえ、下記に○をした商品・サービスの無料相談に申込みます。）

お名前（ふりがな）		ご住所 〒 -	
生年月日 年 月 日		ご連絡先 ()	
遺言信託（遺言書作成補助・遺言執行）		家族の信託+信託事務支援&助言サービス	
資産管理診断サービス		遺産整理（管理型遺産整理も含む）	

注意事項 ※ご提供いただきました個人情報はお申込みのサービスのご提供にのみ使用いたします。
※反社会的勢力の申込みはお断りいたします。

お申し込みは、裏面《お問い合わせ先》に掲載の、電話、FAX、メールにてお願いいたします。

《媒介》



ほがらか信託株式会社

平成30年11月6日 現在

遺言信託（遺言作成補助・遺言執行）

- ・遺言書の作成補助を専門とする【ほがらか信託】が、お客様のご要望に合わせた遺言書案のご提案と、公正証書遺言の作成のご案内をいたします。
- ・ご相続発生時には、執行者として遺言の執行をいたします。

【基本報酬：作成・保管時21万円、変更時3万円、遺言執行時50万円～。詳しくはお問合せください】

ほがらか資産管理診断サービス

遺言信託をご利用される方に、以下のサービスを「無料」でご提供いたします。

- ・家計貸借対照表による現状の把握
- ・金融資産の種類、価額の把握による資産配分の診断
- ・相続（財産・税金・相続人の範囲等）に関連する診断

『家族の信託』＋信託事務支援&助言サービス

- ・民事信託コンサルティング業務として「家族の信託」の契約書作成支援を行います。さらに、家族の信託の受託者が行う信託事務の支援並びに助言を行うことで、信託契約後における、信託目的の達成をより確実にすることができます。
- ・「安心・確実」な信託の実行をお手伝いいたします。

【基本報酬：25万円～＋公正証書作成報酬10万円。詳しくはお問合せください。】

〔すでに相続が発生している方へのサービス〕

ほがらか信託の遺産整理・簡易型遺産整理

- ・面倒な相続手続きを代行いたします。
- ・専門家のサポートが受けられます（別途報酬がかかる場合があります）。
- ・遺産分割協議書作成のサポート、遺産分割を円滑に行います。
- ・お手頃な手数料の「簡易型」もご用意しています。

【基本報酬：45万円～。詳しくはお問合せください。】

※記載の報酬には消費税が含まれておりません。別途、消費税をお預りいたします。

《お問い合わせ先》

《業務提携（媒介）》

ほがらか信託株式会社



東京シティ信用金庫

〒102-0083

東京都千代田区麹町四丁目8番地

麹町クリスタルシティ9階

TEL:03-3511-5695 FAX:03-3511-5696

メール: ht_jt@hogaraka-trust.co.jp

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町1-9-14

TEL:03-3279-4670 FAX:03-3279-4685

http://www.shinkin.co.jp/to-city/